



景観の保全



空き家再生



都市整備

ヒョウゴのケンチュクは唯一無二だ。



公共施設の整備（県立兵庫津ミュージアム）



古民家再生



駅舎のバリアフリー化



災害対応

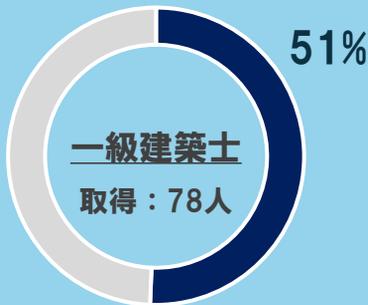
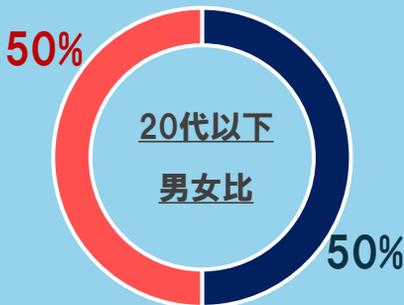
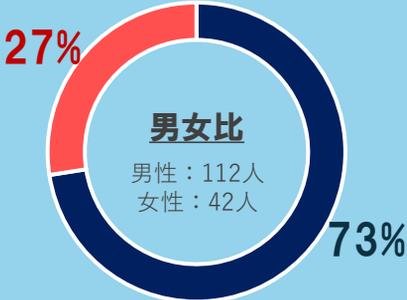


都市緑化

兵庫県  
建築職  
採用案内

建築職 **154人**

県庁職員 **5979人** 👥



職員の声 🗣️

3～4年で異動があるため色々な仕事を体験できる！



通年でノーネクタイ・ノージャケットOK!

フレックスタイムや色々な休暇の制度が充実して働きやすい◎



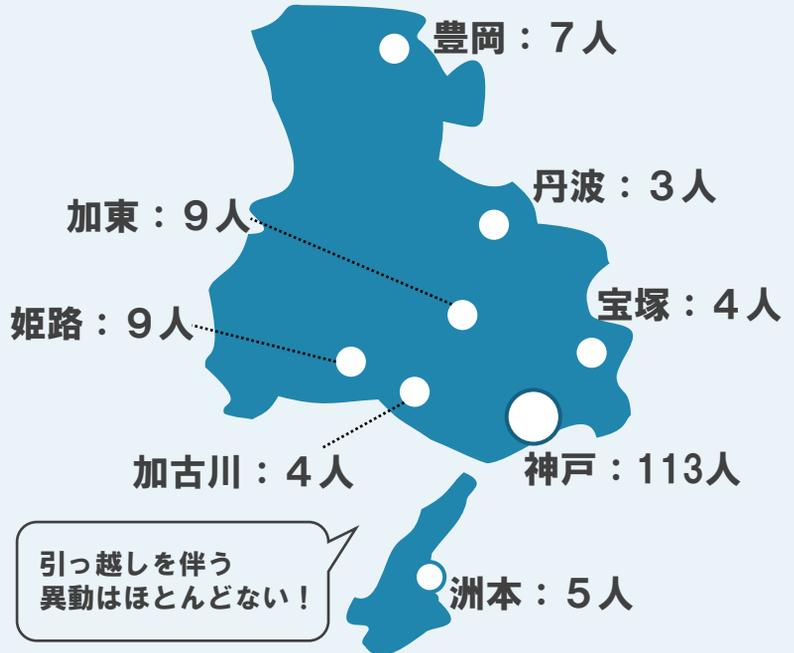
テレワークの活用で家族と過ごす時間が増えた！

よくある質問 💡

勤務地はどこ？

神戸市内の本庁及び出先機関である7つの土木事務所が主な勤務地です。

下図に示すとおり、7割以上の建築職員が本庁で働いています。



引っ越しを伴う異動はほとんどない！

残業はある？

残業量は部署や時期、担当業務により異なります。育児や介護、体調など事情がある場合は、配慮してもらえます。

◆R6年度平均 12h/月 144h/年 (まちづくり部一般職)

休みは取得しやすい？

取得しやすいです。(1時間単位で取得可能)

有給休暇 年20日付与 (繰越し可能)

特別休暇 夏季5日、結婚5日

その他出産・育児・介護に関する休暇も。



働き方の自由度は？

フレックスタイムが活用できるほか、始業時間を4種類から選べます。また、テレワークが可能です。

◆勤務形態

8:15～17:00、8:45～17:30

9:00～17:45、9:30～18:15



希望する部署に行ける？

必ず行けるとは限りませんが、毎年希望調査があります。3年程度での部署異動が多いです。



採用試験の内容は？

筆記試験と面接試験があります。

人物重視での採用で、近年の倍率は2～3倍のため、挑戦しやすいです。

チャレンジしやすい！

筆記試験(専門)

面接試験

専門：建築に関する択一式問題  
※一般教養試験はありません



# 政策・施策

まちの課題やニーズから将来ビジョンを考え、政策の方向性を示す**まちづくりの方針・計画を策定**する仕事です。ビジョンの実現に向け、新たなルールづくりや支援制度などの**施策を企画立案・実行**します。これらの政策・施策は、国・市町と連携し、県民の方や有識者とも協働して進めます。



## 技術研修や先輩の丁寧な指導で

### 入庁後の不安を解消

まちづくり部 住宅政策課  
池田 希保 (8年目)

入庁した当初は新しい環境や業務への不安がいっぱいでしたが、先輩方が優しく丁寧に指導して下さったおかげで安心して働くことができました。また、多くの技術研修が用意されており、必要な知識や技術を段階的に学ぶことができるため、そのような面でも安心して業務に取り組むことができます。



H30 営繕課(設計・工事監理)  
R3 洲本土木事務所まちづくり建築課(建築指導行政・まちづくり業務)  
R6 住宅政策課(空き家活用対策)

### 担当の業務を教えてください

### とある日のスケジュール

空き家の活用を希望される方への支援業務を担当しています。具体的には、補助金申請に必要な書類の内容確認や不明点に対する問い合わせ対応など、スムーズな手続きをサポートしています。また、支援後の空き家が継続して活用されていることを確認するため、書類や現地での活用状況調査も行っています。年々増加する空き家が地域活力の低下や周辺環境の悪化を招かないように、空き家の活用を促進することが私の役割です。



普及啓発のための冊子等も制作

- 8:15 ● メールチェック
- 8:45 ● 申請書確認  
問い合わせ対応
- 10:00 ● 窓口対応
- 10:30 ● 申請書確認  
問い合わせ対応
- 12:00 ● 昼食
- 13:00 ● 申請書確認  
問い合わせ対応
- 14:00 ● 照会対応・資料作成
- 15:00 ● 申請書確認  
問い合わせ対応
- 18:00 ● 退勤

## 制度の活用で自分のペースに

### 合わせた働き方を実現！

まちづくり部 都市計画課  
小林 舞 (13年目)

産休・育休を2回、それぞれ1年間程取得し、復帰後の現在は時短勤務やフレックス制度、在宅勤務など組み合わせで働いています。制度が充実しているので、公私のバランスを考え、自分のペースで働けていると思います。



H25 営繕課(耐震改修等の工事監理等)  
H27 姫路土木事務所まちづくり建築課(許認可事務等)  
R3 都市計画課(補助金事務、許認可事務等)

### 担当の業務を教えてください

### とある日のスケジュール —フレックスタイム利用—

市街地再開発事業や密集市街地対策等の推進を担当しています。具体的には、市町から提出される申請書類等が国や県の補助金の要件や関係法令に適合しているかをチェックしています。子供の体調不良や警報による休校などでの急なお休みや在宅勤務への変更も多いので、スケジュール管理には気を配っています。まわりのフォローも厚いので安心して働くことができます。



帰宅後の子供との時間も充実

- 7:00 ● 在宅勤務開始  
メールチェック
- 8:00 ● 照会業務
- 9:00 ● 市町の相談対応
- 10:00 ● 申請書の確認
- 12:00 ● 昼食
- 13:00 ● 全国協議会の会議  
資料作成
- 14:30 ● メールチェック  
スケジュール確認
- 15:00 ● 在宅勤務終了  
子供のお迎えへ

# 審査・検査

法令で定められたルールや補助制度などの要件に適合しているか、書類審査や現場検査を通してチェックする仕事です。審査や検査に必要な知識を身につけるための**研修や講習も充実**しています。



## 住み慣れた環境での勤務で

### プライベートも充実

豊岡土木事務所まちづくり建築課  
土肥 史侑 (2年目)

高校卒業後、初めての勤務地が生まれ育った豊岡市ということもあり、学生時代と大きな変化なく社会生活を始めることができました。年休や夏季休暇も多く取得でき、趣味の時間もたっぷり取れています。仕事とプライベート、どちらも充実した生活を送ることができています。



R6 豊岡土木事務所まちづくり建築第2課  
(建築指導行政、花緑活動支援)

### 担当の業務を教えてください

### とある日のスケジュール

建物を建てる際などに、建築基準法や都市計画法などに適合しているかを書類審査や現地調査でチェックしています。窓口や電話での相談も受けています。その他には、県民のみさんが行う樹木や芝生を植えるなどの緑化活動を支援しています。業務の中で、判断に迷うときは、先輩職員に相談しながら進めたり、他の土木事務所の若手職員同士で学びながら進めています。



若手職員で勉強会を実施

- 9:00 ● メールチェック
- 9:45 ● 書類審査  
窓口・電話対応  
市町の相談対応
- 12:00 ● 昼食
- 13:00 ● 現地調査
- 15:00 ● 現地調査の書類整理
- 16:00 ● 書類審査  
窓口・電話対応
- 17:45 ● 退勤

# 設計・監理

県施設の整備や改修に関わる仕事です。県庁舎だけでなく、美術館や学校、病院、警察署など幅広い施設が対象です。設計事務所と協働で設計を行い、工事が始まれば**工事監理**をします。兵庫県では、**基本設計や工事監理を職員自ら**が行います。



## 県内のまちづくりに

### 多角的に関われる点が魅力

まちづくり部 営繕課  
大橋 知晃 (9年目)

建築という一つの分野であっても、担当する業務によって「建物を建てる」や「制度を作る」など、県内の様々な地域のまちづくりに多角的に関われる点にやりがいを感じています。市町と連携しながら仕事を進めることもあり、こうした幅広いかかわり方ができるのが兵庫県の建築職ならではの魅力です。



H29 洲本土木事務所まちづくり建築課(建築指導行政、花緑活動支援)  
R2 建築指導課(建築基準法に係る条例等の改正・許認可)  
R5 神戸市への派遣(都心三宮再整備課で三宮再整備に従事)  
R7 営繕課(県有施設の改修に係る設計・工事)

### 担当の業務を教えてください

### とある日のスケジュール

学校や県有施設の改修に係る設計業務及び工事監理業務を担当しています。設計業務では、設計事務所とともに施設管理者等からの要望を具体化し、工事発注に向けた図面作成等を行っています。工事監理業務では、施工者とともに、設計図面を実際の形にしています。施設を利用する方々がより使いやすいよう、関係者と調整を重ねながら設計や工事を進めています。



仕事終わりに甲子園で野球観戦

- 8:45 ● メールチェック
- 9:30 ● 図面チェック
- 10:30 ● 申請書の確認
- 11:30 ● 定例会の準備
- 12:00 ● 昼食
- 13:00 ● 現場での定例会議
- 14:00 ● 現場確認・相談対応
- 16:00 ● 事務処理
- 17:30 ● 退勤  
趣味の野球観戦へ